

2019年11月7日

株式会社北九州銀行（単体）

自己資本の構成に関する開示事項（2019年9月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準）

（平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第十一号）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	経過措置による不算入額	前中間期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	80,930		80,618	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000		10,000	
うち、利益剰余金の額	71,993		71,536	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	1,062		918	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,525		3,030	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	83,458		83,650	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	681	-	567	141
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	681	-	567	141
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	544	-	862	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	583	-	463	115
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,809		1,894	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	81,649		81,756	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	643,162		642,696	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	3,169		3,961	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。)	-		141	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		115	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	3,169		3,704	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	20,249		20,160	
信用リスク・アセット調整額	77,068		51,165	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	740,479		714,021	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.02		11.45	